

第2章 社会

1 小学校社会科の内容のまとめ

小学校社会科における内容のまとめは、以下のようになっている。

〔第3学年〕

- (1) 身近な地域や市区町村の様子
- (2) 地域に見られる生産や販売の仕事
- (3) 地域の安全を守る働き
- (4) 市の様子の移り変わり

〔第4学年〕

- (1) 都道府県の様子
- (2) 人々の健康や生活環境を支える事業
- (3) 自然災害から人々を守る活動
- (4) 県内の伝統や文化、先人の働き
- (5) 県内の特色ある地域の様子

〔第5学年〕

- (1) 我が国の国土の様子と国民生活
- (2) 我が国の農業や水産業における食料生産
- (3) 我が国の工業生産
- (4) 我が国の産業と情報との関わり
- (5) 我が国の国土の自然環境と国民生活の関わり

〔第6学年〕

- (1) 我が国の政治の働き
- (2) 我が国の歴史上の主な事象
- (3) グローバル化する世界と日本の役割

2 小学校社会科における「内容のまとまりごとの評価規準」作成の手順

ここでは、第4学年（2）「人々の健康や生活環境を支える事業」を取り上げて、「内容のまとまりごとの評価規準」作成の手順を説明する。

まず、学習指導要領に示された教科及び学年の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解する。その上で、①及び②の手順を踏む。

<例 第4学年（2）「人々の健康や生活環境を支える事業」>

【小学校学習指導要領 第2章 第2節 社会「第1 目標」】

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。	社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

（小学校学習指導要領 P. 46）

【改善等通知 別紙4 社会（1）評価の観点及びその趣旨 <小学校 社会>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解しているとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめている。	社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことを適切に表現したりしている。	社会的事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとしている。

（改善等通知 別紙4 P. 3）

【小学校学習指導要領 第2章 第2節 社会「第2 各学年の目標及び内容」

【第4学年】 1 目標

(1)	(2)	(3)
自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るための諸活動、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。	社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。

(小学校学習指導要領 P. 49)

【改善等通知 別紙4 社会（2）学年・分野別の評価の観点の趣旨

＜小学校 社会＞第4学年】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るための諸活動、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解しているとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめている。	地域における社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことを表現したりしている。	地域における社会的事象について、地域社会に対する誇りと愛情をもつ地域社会の将来の担い手として、主体的に問題解決しようとしたり、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしたりしている。

(改善等通知 別紙4 P. 4)

① 各教科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

内容のまとめ

(2)「人々の健康や生活環境を支える事業」

内容

(2) 人々の健康や生活環境を支える事業について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 飲料水、電気、ガスを供給する事業は、安全で安定的に供給できるように進められていることや、地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを理解すること。

(イ) 廃棄物を処理する事業は、衛生的な処理や資源の有効利用ができるよう進められていることや、生活環境の維持と向上に役立っていることを理解すること。

(ウ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 供給の仕組みや経路、県内外の人々の協力などに着目して、飲料水、電気、ガスの供給のための事業の様子を捉え、それらの事業が果たす役割を考え、表現すること。

(イ) 処理の仕組みや再利用、県内外の人々の協力などに着目して、廃棄物の処理のための事業の様子を捉え、その事業が果たす役割を考え、表現すること。

(下線)…知識及び技能に関する内容

(波線)…思考力、判断力、表現力等に関する内容

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

（１）「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○「知識・技能」のポイント

- ・「知識」については、学習指導要領に示す「２ 内容」の「知識」に関わる事項に示された「…を理解すること」の記述を当てはめ、それを児童が「…理解している」かどうかの学習状況として表し、評価規準を設定する。
- ・「技能」については、学習指導要領に示す「２ 内容」の「技能」に関わる事項に示された「…調べたりして、…まとめること」の記述を当てはめ、それを児童が「…調べたりして…まとめている」かどうかの学習状況として表し、評価規準を設定する。

○「思考・判断・表現」のポイント

- ・「思考・判断・表現」については、学習指導要領に示す「２ 内容」の「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項に示された「…着目して、…を捉え、…考え、…表現すること」の記述を当てはめ、それを児童が「…着目して、…を捉え、…考え、…表現している」かどうかの学習状況として表し、評価規準を設定する。

○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・「主体的に学習に取り組む態度」については、学習指導要領に示す「２ 内容」に「学びに向かう力、人間性等」に関わる事項が示されていないことから、学年目標や観点の趣旨を基に評価規準を設定する。ここでは、目標に示されている、「主体的に問題解決する態度」と「よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度」について「主体的に問題解決しようとしている」かどうかと「よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしている」かどうかの学習状況として表し、評価規準を設定する。

(2) 学習指導要領の「2 内容」及び「内容のまとめりごとの評価規準（例）」

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
学習指導要領 2 内容	ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 飲料水、電気、ガスを供給する事業は、安全で安定的に供給できるように進められていることや、地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを理解すること。 (イ) 廃棄物を処理する事業は、衛生的な処理や資源の有効利用ができるよう進められていることや、生活環境の維持と向上に役立っていることを理解すること。 (ウ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、まとめること。	イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 供給の仕組みや経路、県内外の人々の協力などに着目して、飲料水、電気、ガスの供給のための事業の様子を捉え、それらの事業が果たす役割を考え、表現すること。 (イ) 処理の仕組みや再利用、県内外の人々の協力などに着目して、廃棄物の処理のための事業の様子を捉え、その事業が果たす役割を考え、表現すること。	※内容には、学びに向かう力、人間性について示していないので、該当学年目標(3)と観点の趣旨を参考にする。

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
内容のまとめりごとの評価規準 例	・飲料水、電気、ガスを供給する事業は、安全で安定的に供給できるように進められていることや、地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを理解している。 ・廃棄物を処理する事業は、衛生的な処理や資源の有効利用ができるよう進められていることや、生活環境の維持と向上に役立っていることを理解している。 ・見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、まとめている。	・供給の仕組みや経路、県内外の人々の協力などに着目して、飲料水、電気、ガスの供給のための事業の様子を捉え、それらの事業が果たす役割を考え、表現している。 ・処理の仕組みや再利用、県内外の人々の協力などに着目して、廃棄物の処理のための事業の様子を捉え、その事業が果たす役割を考え、表現している。	・人々の健康や生活環境を支える事業について、主体的に問題解決しようとしたり、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしたりしている。 ※必要に応じて学年別の評価の観点の趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて作成する。